

令和7年8月29日

保護者 様

佐賀市教育委員会
学校教育課

児童生徒への性暴力等の防止等に関する佐賀市の取り組みについて

日頃から、佐賀市の教育活動への温かいご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

近年、教師による児童生徒への性暴力等が重大な社会問題となっており、教育への信頼を著しく損なう事案も起きています。

このような背景を踏まえ、令和7年7月1日、文部科学省から全国のエ育委員会に対し、「児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底について（通知）」がエサされました。通知では、教師による性暴力等を根絶するために、服務規律の徹底や緊張感のある指導が強く求められています。

佐賀市では、この通知の趣旨を重く受け止め、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、以下の取り組みを強化してまいります。

- 服務規律や不適切行為防止に関する研修を定期的に実施し、教師間での意識統一と適切な行動の徹底を図ります。
- 児童生徒と接する際の態度や言動について、教師同士が相互に確認・注意喚起し合う風土を醸成し、不適切な兆候を見逃さないよう努めます。
- 児童生徒が日頃から安心して相談できる体制（担任・養護教諭・相談窓口の設置等）を整え、信頼関係の構築を大切にします。
- 不適切行為は「個人の問題」だけではなく、「組織全体の信用に関わる問題」と捉え、佐賀市全体で高い緊張感と責任感をもって日々の教育活動にあたります。

佐賀市教育委員会は、児童生徒の尊厳と安全を守るため、強い責任感をもって教育現場の服務規律の徹底に努めてまいります。保護者の皆さまとともに、安心できる教育環境づくりを推進していく所存です。

今後とも、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

佐賀市教育委員会 学校教育課

課長 湊上 純

TEL 0952-40-7355 FAX 0952-40-7394

E-mail : gakk@city.saga.lg.jp